

2027年度麻布大学入学試験、2026年度（秋季）麻布大学大学院入学試験 及び2027年度麻布大学大学院入学試験における不正行為への対応について

本学では、入学試験の公平性を確保するため、以下の行為を不正行為として取り扱います。

1. 不正行為とみなされる事項とその対応

以下の行為を行った場合は不正行為と判断し、直ちに受験の中止と退室を命じます。また、その時点でそれ以降の全ての試験区分の受験は認めず、当該入試において受験した全ての教科・科目の成績を無効とします。なお、行為の態様や悪質性によっては、警察へ被害届を提出する等の法的措置を講じる場合があります。

■出願・解答上の虚偽

インターネット出願時の写真登録や個人情報の入力、解答用紙への氏名・受験番号の記入等において、本人以外の情報を登録・記入する等の虚偽申告を行うこと。

■カンニング行為

試験に関係するメモ、コピー、書籍（教科書、参考書、辞書等）を机上に置いたり参照したりすること。また、他の受験者の答案を確認することや、第三者から解答の教示を受けること。

■他者への助力

他の受験者に解答を教える、またはカンニングの手助けをすること。

■持ち出しの禁止

問題冊子を試験室外へ持ち出すこと、または解答用紙を持ち出すこと。

■開始前の行為

試験開始の合図がある前に、問題冊子を開く、あるいは解答を始めること。

■補助具の不正使用

試験中に、定規（定規機能付き鉛筆等を含む）、コンパス、電卓、そろばん、グラフ用紙等の持ち込み不可の補助具を使用すること。

■電子機器類の使用

試験中に、携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末（スマートウォッチ等）、タブレット、電子辞書、ICレコーダー、イヤホン（※）、コンピュータ、音楽プレーヤー等の電子機器類を使用すること。

※イヤホンは、耳に装着しているだけで使用とみなされます。病気・負傷、障害等により補聴器等を使用する必要がある場合は、事前に受験上の配慮申請が必要です。

■終了後の継続

解答終了の指示に従わず、筆記用具や消しゴムを持っていたり、解答を続けたりすること。

2. 注意・指示に従わない場合の取扱い

以下の行為が認められた場合、監督者から改善の指示を行います。指示に従わず、不正行為とみなされた場合は、上記「1」と同様の措置をとります。

■所持品の管理不備

試験中に補助具や電子機器類、書籍類をかばん等にしまわず、身に付けたり手に持ったりしていること。

■音響等の妨害

試験中に携帯電話や時計等の着信音、アラーム、振動音を鳴らし、試験の進行に支障をきたすこと。

■不当な申出

試験に関し、自身や他者が有利になるような虚偽の申告を行うこと。

■迷惑行為

試験場において、他の受験者の妨げとなるような行為をすること。

■指示への不服従

試験場において、監督者等の指示に従わないこと。

■公平性の阻害

その他、試験の公平性を損なう恐れがあると判断される一切の行為。